

おでかけハイヤー ご利用案内

この事業は、町内の買い物や通院などの生活移動の手段として、ハイヤー運賃を定額(上限設定)にし、皆さまの外出を支援する制度です。

1. 利用時間

【平日】 午前9時00分～午後5時00分

【休日】 土日祝日はご利用できません。

2. 利用対象者

- (1) 75歳以上の方 (2) 70歳以上の運転免許のない方
(3) 障がいのある方

3. 定額運賃 (自宅⇄目的施設：片道)

(1) 400円/台

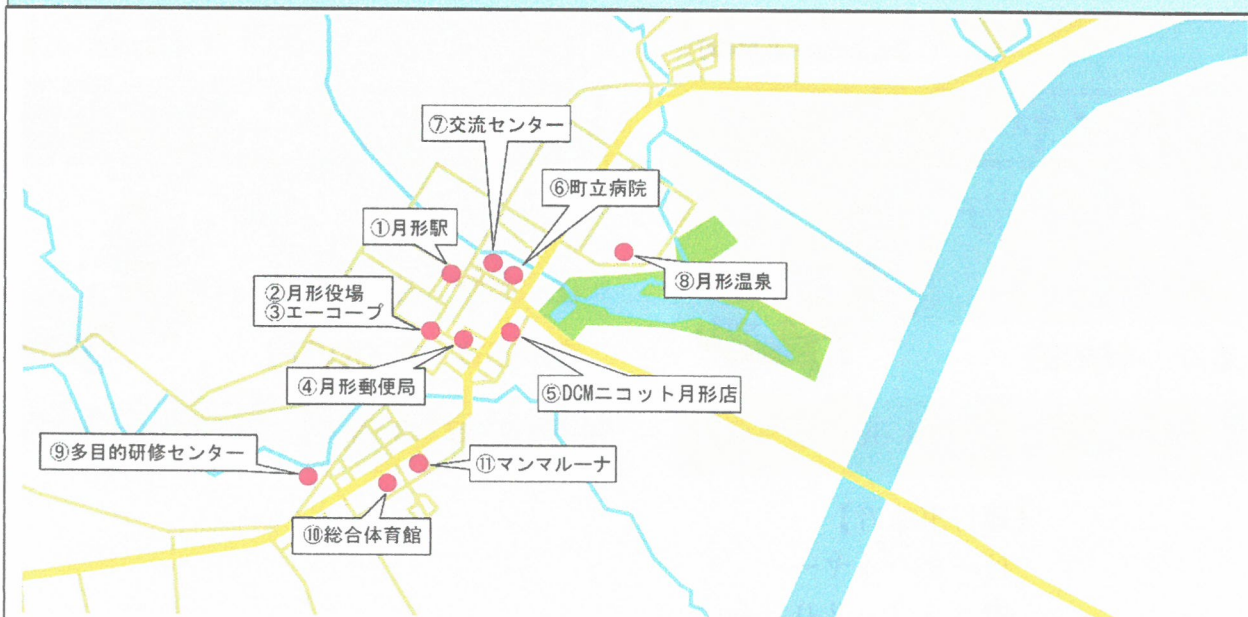
対象地区 ～ 北農場、市北、市南、赤川

(2) 1,000円/台

対象地区 ～ 札比内、南耕地昭栄、知来乙、中和



4. 目的施設(公共施設等)



■注意事項

- 定額運賃内の場合は、実費となります。
- 予約が入っている場合は、ご希望の時間に利用できない場合があります。
- 乗車後の寄り道はできません。自宅と目的施設の間のみ運行します。

5. 利用方法

(1) 事前登録

下記の申請書に必要事項を記入し、役場に申請してください。申請後、登録者証を交付します。



(2) 利用予約

はとハイヤー(53-2088)へ予約時に定額ハイヤーで利用したい旨、伝えてください。



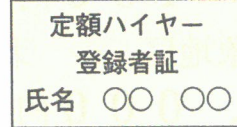
(3) 乗車

目的地は表面の11箇所に限定しています。その他の目的地や町外へは行けません。



(4) 降車

降車する際に登録者証を提示し、運賃を支払ってください。



※行きは自宅→目的地、帰りは目的地→自宅となります

なお、行きと帰りの目的地が同一目的地ではなくても本事業の対象となります

【例】 行きの目的地：エコープ 帰りの目的地：郵便局

市北・市南・赤川・北農場：【**緑色**】

札比内・知来乙・南耕地昭栄・中和【**青色**】

No.	まんまるはと月形町
定額ハイヤー登録者証	
氏名	月形 花子
住所	市北1
定額運賃	400円
予約 ☎ 53-2088 (平日9:00~17:00)	



No.	まんまるはと月形町
定額ハイヤー登録者証	
氏名	月形 太郎
住所	札比内3
定額運賃	1,000円
予約 ☎ 53-2088 (平日9:00~17:00)	



【運行事業者】

はとハイヤー

☎：53-2088

【問合せ・申請先】

月形町企画振興課地域振興係

☎：53-2325 FAX：53-4373

Eメール：chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp